

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「食」と「連携」による東九州バス化構想推進計画～海と大地を一皿に～

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県佐伯市及び宮崎県延岡市

3 地域再生計画の区域

大分県佐伯市及び宮崎県延岡市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

両市の産業構造について、延岡市は旭化成を中心とした工業都市として発展し、佐伯市は造船・港湾都市として発展してきたが、いずれも高速交通網の整備から取り残されたこと等により、産業構造の変化に対応しきれずに厳しい経済情勢にあり、少子高齢化等による自然減とも相まって人口減少が進む中、地域内の市場も減少し、地域全体の事業所数や従業者数が減少するなど、負の連鎖が生じている状況にある。

さらには、平成の大合併により両市はそれぞれ九州で1位と2位の市域を擁するに至ったが、そのほとんどが人口減少に苦しむ中山間地域であり、こうした地域特性の変化に対応した取り組みが急務となっている。

<国勢調査における人口>

延岡市：135,182人（H17） 131,182人（H22） 125,159人（H27）

佐伯市：80,297人（H17） 76,951人（H22） 72,211人（H27）

<経済センサス基礎調査>

○事業所数 延岡市：6,933（H21） 6,652（H26）

佐伯市：4,537（H21） 4,056（H26）

○従業者数 延岡市：59,020（H21） 54,586（H26）

佐伯市：32,979（H21） 31,111（H26）

このような中、東九州自動車道が、平成26年3月の「延岡～宮崎」間、平成27年3月の「佐伯～延岡」間と開通し、さらに、平成28年4月には「北九州～延岡」間が開通したことにより、高速道路の無料区間でつながる延岡市と佐伯市は、地域間交流や開通効果を活用した様々な取り組みが活発化しているところである。特に、両市の高速道路IC付近に立地する道の駅や「か

まえインターパーク（佐伯市）、「北浦臨海パーク（延岡市）」といった地域資源を発信する拠点施設の利用者数は増加しており、新たな賑わいを生み出している。

また、延岡市では、平成26年3月に策定された第2次延岡市観光ビジョンで観光資源の3本柱の1つに「食」を掲げ、「食」をテーマとした大規模なイベント等に取り組み、佐伯市では、「味力全開」をキャッチフレーズにした「食」のPRや周遊型観光に取り組むなど、両市において、高速道路の開通効果を生み出すことを意識した様々な「食」に関する取り組みを重ねており、対外的な評価とも連動して、「食」を生かしたまちづくりの機運が高まりを見せているところである。

しかしながら、両市が共有する豊かな自然からもたらされる豊富な食資源については、高速道路等のインフラ整備の遅れもあり、観光資源としてまだまだ手付かずの状態、現段階において、本地域は、観光振興については後発の地域と位置づけられている。今後、このような、高速道路IC周辺の主要観光施設の新たな賑わいを一過性のものにしないためにも、地域内を回遊してもらって滞在型観光を推進し、地域内の観光消費増加につなげるための観光の産業化を図っていく必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

平成28年4月に東九州自動車道「北九州～延岡」間が開通し、本格的な高速道路時代を迎える中、観光地として知名度の高い高千穂町や別府市と地理的に近接し、「佐伯～延岡」間の高速道路の料金が無料区間というメリットを有する本地域にとって、北部九州エリアを重視した人の流れを呼び込む大きなチャンスを得ているところである。このような中、九州で1位、2位の面積を誇り、海・山・川の豊かな恵みを享受し、地域連携においても素地の深い大分県佐伯市と宮崎県延岡市が、本地域の潜在力を生かすために、フランス・スペイン両国にまたがるバスク地方の都市サン・セバスチャンの取り組みを参考とした「食」に焦点を絞った地域づくり「東九州バスク化構想」について、地方創生加速化交付金を活用して取り組んでいる。

高速道路の整備と地方創生の取り組みが軌を一にするという歴史的に見ても稀有な局面を迎え、着実に人の流れが変わりつつある中で、訴求力のある「食」を観光の柱に据えることはもとより、豊富な資源を共有する両市が関連産業の裾野が広い「食」をテーマとして地方創生を進めることで、北部九州エリアを重視した人の流れの創出や、広域周遊観光の拡大といった観光の産業化、さらには、食関連産業の人材育成や経営基盤の強化、農林水産資源

の消費拡大、外貨獲得などの相乗効果による地域経済の好循環を生み出し、将来的には、地域を集客力のある「食」のエリアとし、住民が夢と誇りを持つ、豊かで活気のあるまちになることを目指している。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
東九州伊勢えび海道の経済効果額 (千円)	123,315	2,385	3,000	3,400
主要観光施設の売上額 (千円)	2,072,932	53,068	89,000	133,000
主要観光施設の利用客数 (人)	1,739,234	40,766	78,000	113,000

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
東九州伊勢えび海道の経済効果額 (千円)	4,000	4,500	17,285
主要観光施設の売上額 (千円)	186,000	250,000	711,068
主要観光施設の利用客数 (人)	156,000	210,000	597,766

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、高速道路の整備により、着実に人の流れが変わりつつある佐伯市と延岡市において、本地域を集客力のある「食」のエリアとするために、食関連産業の経営基盤の強化や人材育成等の取り組みの展開を図るとともに、料理人と生産者の連携による農林水産物の産地化を進めることで、農林水産業の成長産業化を促し、さらには、域外への「食」の魅力発信を進め、観光の産業化や新たな人の流れを生み出す取り組みである。

「地産地活」という基本姿勢のもと、人材育成や基盤強化、機運醸成、人の流れ創出、プロモーションの推進という事業の5本柱における様々な施策を加速させながら推進し、幅広い産業への相乗効果を生み出し、地域経済の好循環につなげる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

大分県佐伯市及び宮崎県延岡市

② 事業の名称：「食」と「連携」による東九州バスクリン化構想推進事業～海と大地を一皿に～

③ 事業の内容

本構想は、本地域を集客力のある「食」のエリアとするために、食関連産業の経営基盤の強化や人材育成等の取り組みの展開を図るとともに、料理人と生産者の連携による農林水産物の産地化を進めることで、農林水産業の成長産業化を促し、さらには、高速道路の整備により連携が深まる両市により、「食」の魅力発信を進め、広域周遊観光の拡大といった観光の産業化などにより、新たな人の流れを生み出すことを目指した取り組みである。

平成28年度において、以下の5つの柱に基づく取り組みを進めながら、両市合同の推進協議会や両市独自の推進協議会を設置するなど、推進体制の整備を図っているところである。今後においても、5つの柱に基づく取り組みを重ね、農業や水産業などの第一次産業の活性化や観光の産業化などの相乗効果を生み出しながら、地域経済の好循環による地域活性化を図っていくこととなる。

本構想の推進においては、基本姿勢として「地産地活」を掲げているが、この言葉には、食材や人材など、あらゆる地域資源の魅力を高めるといった思いが込められている。この「地産地活」の考えに基づき、地域の産物を消費する「地産地消」をさらに進めて、料理人や生産者の皆さんの協力により生み出されたこの地域にしかない味わいを、住民や観光客など多くの方々に楽しんでいただき、「食」によって多くの人が集う地域となることを目指していく。

<構想実現に向けた5つの柱に基づく施策>

1. 人材育成
 - ・アドバイザーによる料理人の連携強化やネットワークづくり、アドバイザーによる各種助言や企画立案等の提供
 - ・地域内から料理人を輩出するための仕組みづくり
 - ・農山漁村地域の人材を含めたリーダーやキープレイヤーとなる人材育成
2. 「地産地活」基盤強化
 - ・協議会や個別部会（料理人部会・生産者部会など）の推進体制の整備、生産者と料理人との連携等による「地産地活」の推進
 - ・地元料理人や食材を評価・表彰するための料理コンテスト開催や先進地視察等
 - ・地域特性を踏まえた官民協働による食資源の高付加価値化や6次産業化の推進
 - ・本構想の基本姿勢である「地産地活」を前提とした農林水産資源の出荷体制の効率化や供給体制の整備
 - ・伝統的な郷土料理や食文化の継承
3. 機運醸成
 - ・外部からの評価機会の創出や地域の方々との「食のまち」としての機運を盛り上げていくためのイベント等の開催
4. 人の流れ創出
 - ・東九州自動車道無料通行区間という強みを軸に北部九州をターゲットとした食による観光振興、食に関する拠点施設の賑わいづくり
 - ・周辺地域の地理的な関係を踏まえた広域周遊観光の拡大
5. プロモーション
 - ・地域の「食」や「食文化」の魅力発信等、「食」のエリアとしてのイメージ定着や都市ブランド力の向上を図るための市内外に向けた各種プロモーション

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本構想の事業推進主体となる推進協議会は、財務基盤が脆弱な「食」を中心とした関連産業の連携による地域経済活性化のための組織として、公的な役割を担う側面については、自治体からの助成が欠かせないところもある。しかしながら、協議会構成団体からの負担金や食のイベント開催における出資者獲得等の収益事業の実施のほか、構想

を推進する個別部会設置により、会員からの収入を募るなどして、自治体からの助成割合を減少させ、自立性を高めていく道筋を描いている。また、地方創生拠点整備交付金を活用して整備する拠点施設については、高い事業収益が見込まれている。今後、協議会の取り組みの中で、地域の食材に誇りが持てる志を持った料理人たちの団結を高めながら、料理人と生産者による収益効果の高いモデルケースを数多く生み出し、民間団体の自立した取り組みへと導いていく。

【官民協働】

事業推進主体となる協議会について、主要な経済団体を構成メンバーとしており、官民一体となって、関連産業の裾野が広い「食」を柱とした地域経済の好循環を生み出すための推進体制を整えている。本構想の目指すまちづくりが、合理的な経済活動を重視する飲食関係者や生産者等が目指すまちづくりの方向性と一致するよう、協議会や行政が将来像を描き、地域にとって有効な取り組みであることの理解を民間の方々から得ながら、多くの地域住民の参画を誘導していくことが重要となる。

【政策間連携】

地方創生の取り組みを進めるこの時期に高速道路が整備されたことを契機として、地域の食の魅力を高めることは、飲食関連産業にとどまらず、中山間地域における農林水産業の活性化や観光の産業化などの相乗効果による地域経済の好循環を生み出すこととなる。料理人や生産者が活躍できるまちとしての魅力を高め、飲食店の起業や出店を促すことで、地域の雇用創出や所得向上などにつなげるとともに、さらには、関連産業の裾野が広い「食のまち」として発展することで、直接的に飲食業に関わりがないと思える産業にも、新たな人の流れにより設備投資が増えるなど、地域経済への効果が期待できる。

また、両市の豊かな自然からもたらされる豊富な食資源の魅力を発信することで、人口減少が進む中山間地域の仕事の創出や定住促進につなげる。

【地域間連携】

両市は、お互い高速道路無料区間の県境地域として、自然環境や食文化等、共通している部分も多い地域であり、高速交通体系空白地域として県境の開発に取り組んできた。また、高速道路の整備が進むな

か、これまでも「東九州伊勢えび海道」など、地域間連携に取り組んできた素地があり、本構想を推進する高いポテンシャルを有している。特に、両市においては、高速道路で結ばれたことを契機に、地方創生、産業振興に関する取り組みが正念場を迎えており、両県で連携して取り組んでいる「東九州メディカルタウン構想」の推進や「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」の登録に関する取り組みにおいても、県境地域として地域間連携の重要性を認識している。地域間連携は、新たな地域づくりの選択肢や機会を創出し、地域住民の多様な行動を生む可能性があるとともに、人口減少が進む中、限られた人的資源の効果を最大限に発揮するためにも必要となる。

本構想の推進においても、両市における「食」に関する取り組みにバリエーションが加わり、知名度が高まれば、高千穂町や別府市等の存在による東九州地域の周遊型観光の確立が図られるなど、1つの自治体では得られない相乗効果が生み出せるものである。

【その他の先導性】

平成28年度に設立した東九州バスク化構想延岡推進協議会においては、すでにバスク地方の現地調査を実施している。現地調査の中で、サン・セバスチャンの料理人は、単に美味しい料理をつくるということではなく、地元の食材や伝統の料理法を大切にしながら、革新の技術を生み出していくという点で共通の思いを持っていることを確認し、さらには、その技術を共有していくための料理人のネットワークがあることを踏まえ、料理人が、技術をシェアすること、互いに協力することが、食のまちを生み出すための大きなキーワードと整理している。このような現地調査を踏まえ、協議会内に料理人部会や生産者部会といった個別部会の設置に至っている。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
東九州伊勢えび海道の経済効果額 (千円)	123,315	2,385	3,000	3,400

主要観光施設の売上額（千円）	2,072,932	53,068	89,000	133,000
主要観光施設の利用客数（人）	1,739,234	40,766	78,000	113,000

	平成32年度 増加分 （4年目）	平成33年度 増加分 （5年目）	KPI増加分の累 計
東九州伊勢えび海道の経済効果額（千円）	4,000	4,500	17,285
主要観光施設の売上額（千円）	186,000	250,000	711,068
主要観光施設の利用客数（人）	156,000	210,000	597,766

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

○ 延岡市

産学官金労言等の外部有識者で構成する「延岡市地方創生有識者会議」や市議会常任委員会などにおいて、事業効果等の検証を実施する。平成30年6月に平成29年度の検証を行い、以降毎年度効果検証を実施予定。

○ 佐伯市

産学官学金労言等の外部有識者で構成する「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進審議会」や市議会常任委員会などにおいて、事業効果等の検証を実施する。平成30年6月に平成29年度の検証を行い、以降毎年度効果検証を実施予定。

【外部組織の参画者】

○ 延岡市地方創生有識者会議

産・・・商工会議所、青年会議所、工業会、鉄工団地協同組合、
農協、農業従事者

官・・・公共職業安定所

学・・・九州保健福祉大学

- 金・・・宮崎銀行、延岡信用金庫、宮崎太陽銀行、
日本政策金融公庫
- 労・・・県北地区同盟、県北地区労組会議
- 言・・・新聞社、ケーブルテレビ
- その他・・・区長連絡協議会、PTA連絡協議会、保育協議会
- 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進審議会
- 産・・・商工会議所、商工会、農協、漁協、広域森林組合、
観光協会、医師会、工業連合会、水産加工業従事者
- 官・・・大分県南部振興局、公共職業安定所
- 学・・・大学、高校
- 金・・・大分銀行、大分信用金庫、日本政策金融公庫
- 労・・・連合大分南西地協佐伯地区協議会
- 言・・・ケーブルテレビ
- その他・・・PTA連合会、社会福祉協議会、障害者給付認定審査会、
介護支援専門員連絡協議会、大分県里親会

【検証結果の公表の方法】

毎年度両市のHPで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 429,070千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 「食」を活かした誘客推進事業

事業概要：地元水産資源を活かした高品質なメニューの提供等

と戦略的なPR展開をきっかけとして、地域の魅力ある食のイメージ定着と誘客推進を図る。

実施主体：宮崎県延岡市

(補助先：ひむか遊パークうみウララ推進委員会)

事業期間：平成29年度

(2) 魅力ある水産常温流通加工品開発事業

事業概要：地元で漁獲される高鮮度の水産物を利用して、既存の水産加工品とは異なる本構想の素材になりうる魅力ある水産常温加工品の開発を進める。

実施主体：宮崎県延岡市

(委託先：延岡市水産常温加工品製作・販売広域連携体)

事業期間：平成29年度

(3) 地域づくり人材育成事業

事業概要：まちづくりや地域の活性化に意欲のある人に対し、地域の実情や資源等を紹介しながら講座を開催するもの。

実施主体：大分県佐伯市

事業期間：平成29年度

(4) 特色ある米づくり販促支援事業

事業概要：エコファーマーを取得し特別栽培米をつくる農業者に対し助成を行い、販促支援するもの。

実施主体：大分県佐伯市

事業期間：平成29年度

(5) 佐伯産地産地消拡大実証事業

事業概要：地域資源を活かした強い農業体系の育成のために、地元産小麦・ごま等の農産物の地産地活の拡大を行うもの。

実施主体：大分県佐伯市

事業期間：平成29年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

○ 延岡市

産学官金労言等の外部有識者で構成する「延岡市地方創生有識者会議」や市議会常任委員会などにおいて、事業効果等の検証を実施する。平成30年6月に平成29年度の検証を行い、以降毎年度効果検証を実施予定。

○ 佐伯市

産官学金労言等の外部有識者で構成する「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進審議会」や市議会常任委員会などにおいて、事業効果等の検証を実施する。平成30年6月に平成29年度の検証を行い、以降毎年度効果検証を実施予定。

【外部組織の参画者】

○ 延岡市地方創生有識者会議

産・・・商工会議所、青年会議所、工業会、鉄工団地協同組合、農協、農業従事者

官・・・公共職業安定所

学・・・九州保健福祉大学

金・・・宮崎銀行、延岡信用金庫、宮崎太陽銀行、日本政策金融公庫

労・・・県北地区同盟、県北地区労組会議

言・・・新聞社、ケーブルテレビ

その他・・・区長連絡協議会、PTA連絡協議会、保育協議会

○ 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進審議会

産・・・商工会議所、商工会、農協、漁協、広域森林組合、観光協会、医師会、工業連合会、水産加工業従事者

官・・・大分県南部振興局、公共職業安定所

学・・・大学、高校

金・・・大分銀行、大分信用金庫、日本政策金融公庫

労・・・連合大分南西地協佐伯地区協議会

言・・・ケーブルテレビ

その他・・・PTA連合会、社会福祉協議会、障害者給付認定審査会、介護支援専門員連絡協議会、大分県里親会

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
東九州伊勢えび海道の経済効果額 (千円)	123,315	2,385	3,000	3,400
主要観光施設の売上額 (千円)	2,072,932	53,068	89,000	133,000
主要観光施設の利用客数 (人)	1,739,234	40,766	78,000	113,000

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
東九州伊勢えび海道の経済効果額 (千円)	4,000	4,500	17,285
主要観光施設の売上額 (千円)	186,000	250,000	711,068
主要観光施設の利用客数 (人)	156,000	210,000	597,766

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

○ 延岡市

産学官金労言等の外部有識者で構成する「延岡市地方創生有識者会議」や市議会常任委員会などにおいて、事業効果等の検証を実施する。平成30年6月に平成29年度の検証を行い、以降毎年度効果検証を実施し、市HPで公表する。

○ 佐伯市

産学官金労言等の外部有識者で構成する「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進審議会」や市議会常任委員会などにおいて、事業効果等の検証を実施する。平成30年6月に平成29年度の検証を

行い、以降毎年度効果検証を実施し、市HPで公表する。